

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例第26条の規定により、この条例の運用状況を次のとおり公表します（対象期間 平成27年4月1日～平成27年9月30日）。

1 職員の法令遵守の状況

道路交通法違反（7件）

・スピード違反

30km/h以上40km/h未満 3件

50km/h以上 1件

・人身事故

相手方を死亡に至らしめたもの 1件

・酒気帯び運転

飲酒後、自動車を運転し、軽乗用車に追突したもの 1件

飲酒後、自動車を運転し、路外に逸脱したもの 1件

その他（2件）

・補助金の支出事務を怠り、私費で補助金相当額を支払った 1件

・運転免許証の有効期間が切れていたことに気付かずに自家用車を運転した
1件

2 公益通報の実績

受付件数 0件

3 不当要求行為

報告件数 0件

4 公正職務審査会

開催回数 1回

会議内容 旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について 他